

文教厚生委員会 行政視察報告書

平成27年11月16日

狭山市議会議長

磯野和夫様

文教厚生委員会

委員長 内藤光雄

当委員会は、下記のとおり、山口県宇部市及び周南市を視察して参りましたので、その概要について報告いたします。

記

●日程 平成27年10月29日（木）・30日（金）

- 視察事項
1. 山口県宇部市：はつらつポイント制度について
〈元気で活力のある地域社会の実現、健康寿命の延伸を目指す取り組み〉
 2. 山口県周南市：もやいネットセンター推進事業について
〈地域住民や関係機関等の協力の下、全市的な地域の支え合いにより高齢者の見守り活動の取り組み〉

●参加者 内藤光雄 笹本英輔 矢馳一郎
三浦和也 大沢えみ子 町田昌弘
磯野和夫

●随 行 小川啓寿

【山口県 宇部市】

〔市政施行〕 1921年11月1日

〔人口〕 169,491人（平成27年10月1日現在）

〔世帯数〕 78,930世帯（平成27年10月1日現在）

〔面積〕 286.65km²

〔概況〕 宇部市は、本州西端の山口県の南西部に位置し、西は山陽小野田市、東は山口市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面している。鉄道は山陽本線及び宇部線が東西に走り、高速道路は山陽自動車道が市の中央部を横断し、海浜部には重要港湾である宇部港があり、山口宇部空



港も市街地に近い位置にあるなど、陸海空それぞれの交通環境が整っている。気候は温暖で、雨が比較的少ない典型的な瀬戸内海式気候である。市街地には真締川や厚東川が流れ、貴重な水辺環境を有している。宇部市は、明治期以降の石炭産業の振興により築かれ、その後戦災により市街地の大半が焼失したものの、エネルギーの需要構造の転換にいち早く対応し、近代的な工業都市となり、現在も瀬戸内有数の臨海工業地帯を形成している。自治精神の高揚とまちづくりへの情熱が高く、都市緑化や公園整備など幅広い展開を見せ、特に彫刻によるまちづくりに関しては、国内有数の歴史と権威を誇る「UBE ビエンナーレ」の開催を始め、市内随所への作品の設置など、宇部市固有の情景を醸成している。

【宇部市健康福祉部 健康推進課からの説明】

《視察日時》 平成27年10月29日（木） 14:30～16:00

《視察場所》 宇部市役所 議会棟第一会議室

《視察項目》 はつらつポイント制度について

〈元気で活力のある地域社会の実現、健康寿命の延伸を目指す取り組み〉

《担 当》 宇部市健康福祉部 健康推進課

〔背景〕

- ・全国的に介護支援ボランティア制度が広がるなか、宇部市においても、厚生労働省の「介護支援ボランティア活動への地域支援事業交付金」を活用した事業を実施する方針となった。



〔目的〕

- ・市民一人ひとりの健康の維持・増進や介護予防、地域社会への貢献活動を促進し、元気で活力ある地域社会の実現及び健康寿命の延伸を目指す。
- ・高齢者等にボランティア活動や健康づくり及び介護予防活動への積極的な参加を促し、参加者がその活動を維持することで健康維持や介護予防が促進され住民参加による活力ある地域社会づくりが推進される。

〔対象者〕

- ・40歳～（ポイント付与事業によっては65歳～）

〔キーワード〕

- ・健康づくり
- ・介護支援ボランティア
- ・ポイントを貯める励み
- ・介護予防、健康の維持・増進

【事業概要】

制度の概要

- ◆開始：平成24年7月1日

制度の型（2種類）

- ① 健康づくり・介護予防型 対象：40歳以上の市民
 - ・次の事業に参加した時にポイントが付与される
 - ☆ 市が指定した健康づくり、介護予防事業
 - ☆ がん検診、健康診査の受診
 - ☆ アクティブチャレンジ（目標設定と実践行動）
- ② 介護支援ボランティア型 対象：65歳以上の市民
 - ・ボランティア活動を希望する方が、市が開催する研修を受講して「はつらつメンバー」として登録される。
 - ・市が指定した介護保険施設や障害者支援施設などで活動を行った時にポイントが付与される。



◆活動に応じたポイント付与

☆健康づくり・介護予防型

【健康イベント、健康講座、がん検診などの各種検診】

がん検診、国保特定健康診査、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診、その他の検診の受診や、健康サロン、介護予防講座、市民と考える医療フォーラム
その他健康に関する講座・講演会へ参加した場合にポイント付与。

【アクティブチャレンジ】

保健師または栄養士と面接し、毎日取り組むことができる新たな目標を設定。月に20日以上、目標を達成した場合にポイント付与。

【動こう月間】

あらかじめ登録した「体を動かす活動・運動」に10月の1か月間取組み登録時、目標達成報告時それぞれポイント付与。

【特定保健指導】

国民健康保険被保険者の方で、特定保健指導に該当する方が対象。目標設定、行動目標達成でポイント付与。

☆介護支援ボランティア型

市が指定した介護保険施設などでのボランティア活動

- ・1回の活動は1時間以上
- ・1時間以上の活動1回につき、100ポイント
- ・活動内容
 - ・直接体に触れる身体介護でない。
 - ・受け入れ団体の職員の業務代行とならない。
 - ・営利、政治、宗教活動でない。
 - ・賃金、報酬などが支払われる活動でない。
 - ・介護保険サービス、障害者自立支援法によるサービスでない。

◆ポイント交換について

・ポイント交換点数

1ポイント＝1円。2つの型を合計して1000ポイント以上から、100ポイント単位で5000ポイントまで換金または寄付ができる。

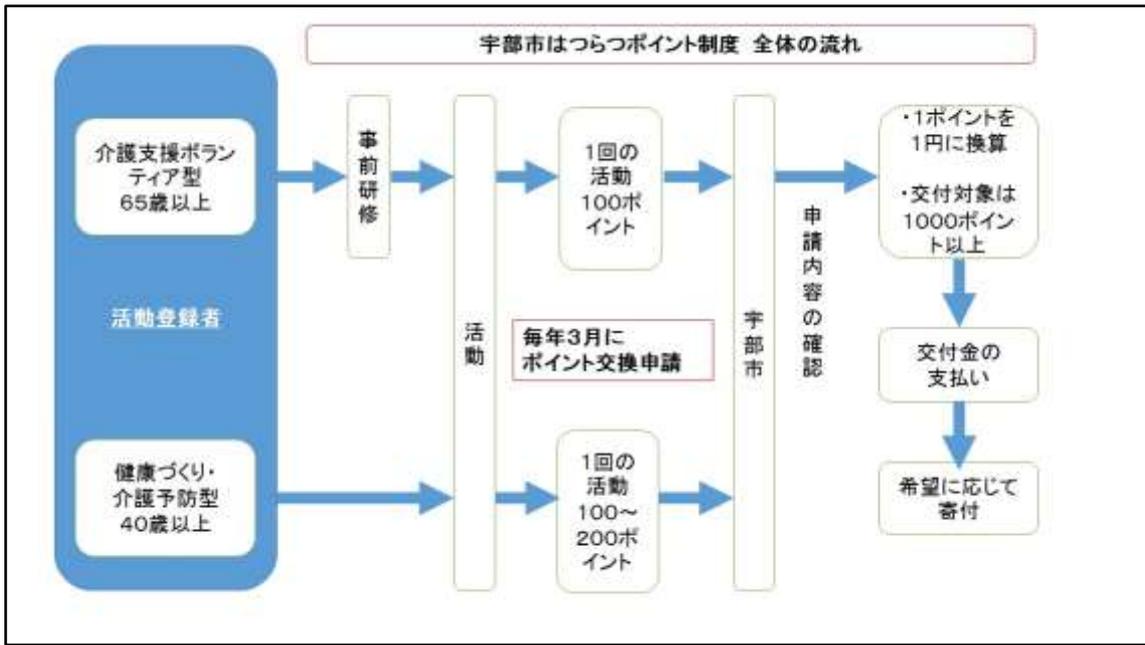
・申請の期間

毎年3月1日～3月21日

・ポイント有効期間

3月1日から翌年の2月末日まで。ポイントの繰り越し不可。

- ・介護支援ボランティア型については、申請時点で介護保険料の滞納がある場合、ポイント交換はできない。



◆登録者数の推移

平成26年度末

型	健康づくり・介護予防型			介護支援ボランティア型		
	男	女	計	男	女	計
年齢						
40～49	37	216	253	—	—	—
50～59	43	262	305	—	—	—
60～69	210	742	952	7	45	52
70～79	236	660	896	17	65	82
80～89	73	181	254	4	18	22
90～	8	12	20	1	1	2
合計	607	2073	2680	29	129	158

105,111 人(H27.3.31 現在の 40 歳以上)

登録率 2.55%

H27 年 9 月末 3,357 人

50,738 人(H27.3.31 現在の 65 歳以上)

登録率 0.31%

H27 年 9 月末 167 人

◆ポイント交換実績

健康づくり・介護予防型			介護支援ボランティア型		
	件数	金額		件数	金額
平成 24 年度	65 件	103,000 円	平成 24 年度	14 件	33,000 円
平成 25 年度	155 件	301,100 円	平成 25 年度	47 件	154,400 円
平成 26 年度	200 件	355,400 円	平成 26 年度	73 件	210,000 円
平成 26 年度内訳			平成 26 年度内訳		
	件数	金額		件数	金額
現金	152 件	273,500 円	現金	63 件	178,000 円
寄付 特別支援教育青 い鳥基金※1	26 件	47,300 円	寄付 特別支援教育青 い鳥基金※1	6 件	18,200 円
寄付 復興支援うべ※2	22 件	34,600 円	寄付 復興支援うべ※2	4 件	13,800 円

※1 特別支援教育青い鳥基金

特別支援教育推進の一環として設置。障害のある児童生徒の情操教育の充実を図る。

※2 復興支援うべ

公民が連携して「東日本大震災復興支援宇部市民協働会議」を立ち上げ、現地へのボランティア派遣や物資の提供、被災者の受け入れなどの活動を行っている。

◆平成 27 年度予算について

- 1) 健康づくり・介護予防型 2,856 千円
(全額単市)
- 2) 介護支援ボランティア型 1,152 千円
(国25、県12.5、市12.5、支払基金交付金28、1号被保険者22)

◆期待される効果・ねらい

【健康づくり・介護予防型】

- ① 健康づくり・介護予防の実践活動の動機づけとなり、市民一人ひとりの健康づくりへの知識と意欲が高まる。
- ② 健康づくりの実践活動を継続的に行う市民が増える。
- ③ グループや団体などの組織的な取り組みが進むことにより、地域全体の健康づくり・介護予防が促進される。
- ④ 地域で取り組む健康づくり・介護予防活動に貢献できる市民が増え、活力ある地域社会づくりが進む。
- ⑤ 市民の健康寿命の延伸と医療費の抑制が期待できる。

【介護支援ボランティア型】

- ① 要介護高齢者などに対する理解や介護支援ボランティア活動に関心が高まる。
- ② 地域貢献に対する認識が広まり、地域活動が活発になる。
- ③ 社会参加活動などに参加する元気な高齢者が増える。
- ④ 高齢者参加による地域社会づくりが進む。
- ⑤ 結果として、介護給付費等の抑制が期待できる。

【主な質疑応答】

Q：介護支援ボランティア型の希望者は、1時間程度の研修受講とあったが、内容は。

A：制度をよく知っていただくことが主である。

Q：登録者数の状況は。

A：目標にはまだ達していないが、年々増加傾向にある。

Q：ポイントを次年度に繰り越しできないかとの声に対する検討は。

A：申請期間過ぎると無駄になるとの声もあるが、1年間により多くのポイントを貯めて成果を挙げて頂くことが、健康寿命の延伸等にもつながることから、今のところ考えていない。

Q：登録団体が行う活動もポイントの対象としているが、登録団体と活動の内容は。

A：老人クラブ等の、健康体操など健康に効果のある活動を対象にしている。

Q：4年を経過し、今後の展望として制度見直しの考えは。

A：大きな改正は考えてないが、2つの制度があるのはわかりづらい面もあることから、1本化を検討したい。

【山口県 周南市】

〔市制施行〕 2003年4月21日

〔人口〕 147,601人（平成27年10月31日現在）

〔世帯数〕 67,795世帯（平成27年10月31日現在）

〔面積〕 656.29km²

〔概況〕 周南市は、平成23年4月21日、徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町が合併して誕生した。市は山口県の東南部に位置し、北に中国山地を背に、南に瀬戸内海を臨み、その海岸線に沿って大規模工業が立地し、それに接して東西に比較的幅の狭い市街地が続いている。北側には、なだらかな丘陵地が広がり、その背後には広大な農山村地帯が散在している。また、島嶼部は、瀬戸内海国立公園区域にも指定されており、美しい自然景観を有している。



《視察日時》 平成27年10月30日（金）9：00～10：30

《視察場所》 周南市役所 会議室

《視察項目》 もやいネットセンター推進事業について

〈地域における高齢者の見守り活動の取り組み〉

《担 当》 周南市高齢者支援課 もやいネットセンター

〔背景〕

周南市においても、高齢化率は28.8%となり、3人に1人が高齢者という超高齢社会が到来しつつある。こうした社会的側面から、高齢者が誰にも看取られることなく、ひっそりと最期を迎えるような「孤独死・孤立死」をなくしたいとの強い思いや、近年増加傾向にある相談件数を鑑み、平成25年4月にもやいネットセンターが設立された。

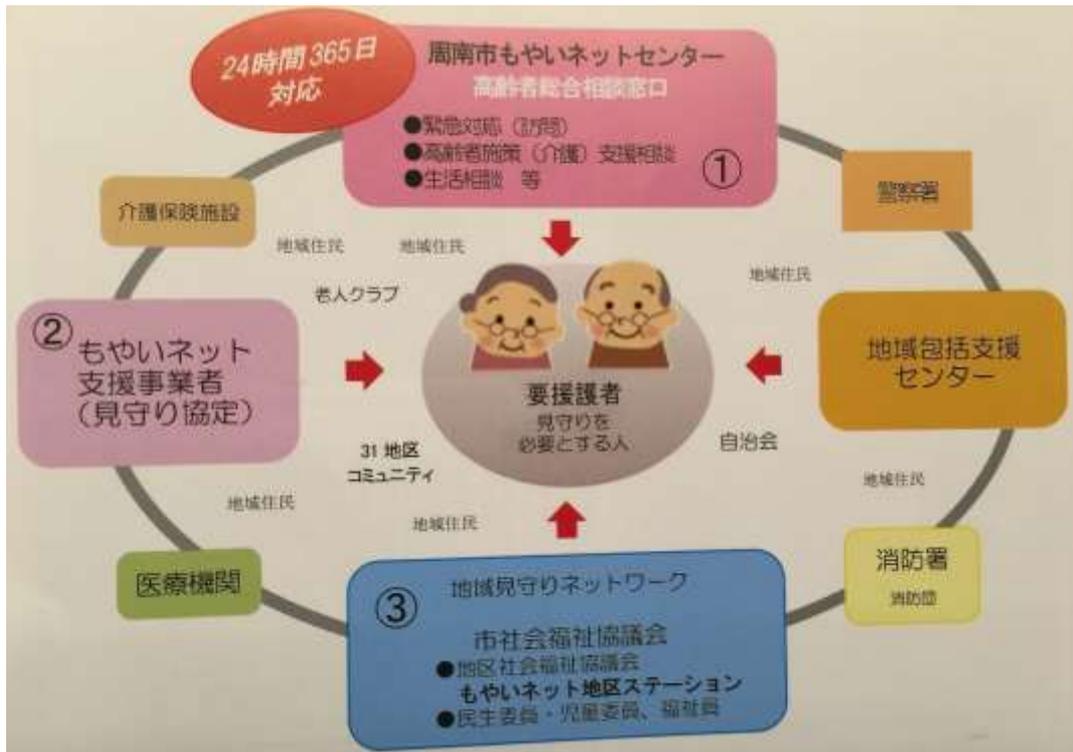


〔目的〕

「支え」「つなぎ」「守る」をモットーに、高齢者とその家族を支え、必要に応じて、関係者や関係機関とつなぎ、高齢者を守る様々な活動を支援すること。

〔対象者〕 高齢者、高齢者を抱える家族、地域で高齢者を支える諸団体

【事業概要】



① もやいネットセンターについて

社会的背景の中、一刻も早く高齢者を見守る体制を整える必要があると考へ、平成23年から24年にかけて、市内31カ所の地区社会福祉協議会の地域見守りネットワークを整備し、情報共有に努めている。

また、早くから地域を支え合うコミュニティ活動が行われているおり、支え合う、つなぐといった地域の見守りネットワークの構築が現在の姿である。こうした団体や組織を「もやいネット集団」と呼び、その中心にあるのが「もやいネットセンター」であり、高齢者支援課内に設置されている。

このセンターは24時間365日、高齢者の総合相談窓口として、8名の職員《内嘱託2名、専門職6名（保健師・社会福祉士等）》及び休日夜間は受託機関により、日々高齢者や家族からの相談に対応している。

平成26年度の相談件数は、月平均210件で、前年度の120件から大きく増加している。相談内容は、生活上の相談が約33%、介護保険や福祉サービスに関する相談が約26%、虐待DVに関する相談が約14%、認知症に関する相談が約12%となっており、これらが全体の約85%を占めている。なかでも、近隣トラブルなど生活全般にわたる相談や認知症に関する相談が著しく増加している。

【相談対応区分】

月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 「もやいネットセンター」
 夜間 17時15分～翌8時30分 「夜間対応受託機関」
 土日祝日 終日 「夜間対応受託機関」

※緊急の対応が必要な場合は、職員が対応。

【年度別相談件数内訳】

(単位：件)

相談件数・内訳	平成25年度	平成26年度
相談全般(傾聴、近隣トラブル等)	372	823
介護保険・福祉サービスに関する事など	440	647
虐待・DVに関する事	191	348
認知症に関する事	156	306
成年後見・権利擁護に関する事	132	115
その他(見守り・経済的問題等)	159	258
相談件数(合計)	1450	2,497

※夜間相談について

平成26年度では、夜間の電話相談は163件、うち傾聴が109件、DV4件、福祉サービスに関する内容が18件であった。2次対応が必要になるケースは年間で4～5件だった。

② もやいネット支援事業者について

平成25年4月、まずは警察署と社会福祉協議会、そして市の3者において見守り協定を締結。そして第1期として、地域と関わりのある水道・電気・新聞などのライフライン事業者11社と協定を締結。続いて平成26年度に第2期としてセブンイレブン・ジャパンを含め、地域とのかかわりのある銀行や生命保険、小売業など幅広い事業者17社と協定を結び、今年の4月には第3期として、認知症による徘徊SOSネットワーク機能の充実を図る観点から、JR徳山駅、バス、タクシー、トラック、警備会社など24時間稼働の事業者31社を含め、全部で59社と協定を締結した。

協定事業者から、日常業務の中で、水の使用量が異常に多い、電気がついたままである、新聞がたまっている、異臭がする、徘徊をしているといった日常生活における異変についての情報提供を求め、平成26年度では合計28件の通報を頂いた。一例では、営業で高齢者宅を訪問した事業者が、何日間も同じ洗濯物が干してあり、これはおかしいと感じられ、もやいネットセンターに連絡をもらう。すぐに駆けつけ、中で人が倒れている所を発見し、救急車を呼んだケースがあった。その方は現在自宅に戻り、地域の温かい見守りの中で元気に生活している。



このように、ちょっとした目配りや気づきから、早期発見につながるとともに、協力事業者の従業員には積極的に認知症サポーター養成講座等も受講頂いており、地域の支援体制の強化がますます望まれる。

③ もやい徘徊SOSネットワーク

高齢者などが、徘徊などにより行方不明になったときや、身元がわからない人が保護されたときに、警察だけでなく、地域や事業所に協力してもらい、速やかに行方不明者の発見、身元確認につなげるもの。

【取組内容】

●徘徊発生時の捜索協力

家族から警察へ捜索依頼や、もやいネットセンターへ徘徊情報の提供があった際、ネットワークの参加者に、できる範囲で協力を依頼。

●「しゅうなんメールサービス」などでの情報提供

家族の同意のもと、周南市のメール配信サービスである「しゅうなんメールサービス」での発信や警察から協力事業者へFAXにより情報提供
※メール配信サービスには、現在、約8,400名が登録している。

●迅速な対応を取るための事前登録制度

行方不明になる可能性のある人の氏名や特徴、写真などの情報をあらかじめ登録することで、早期発見や速やかな身元確認につなげる。

※現在、20名が登録している。

※今後の課題として、認知症発症者の行動範囲が市外へおよぶこともあることから、近隣市との連携についても模索中である。

④ もやいネット地区ステーション

地域見守りネットワークをさらに拡充すべく、地域の高齢者等の見守り活動拠点として、各地区社会福祉協議会に「もやいネット地区ステーション」を設置し、「地域福祉コーディネーター」を配置の上、訪問活動等を実施しており、現在は17地区であるが、今後は全31地区の設置を目指す。

【地域福祉コーディネーターの役割】

- 安否確認
- 生活課題を早期発見、関係機関に円滑につなぎ早期対応を図る
- 孤独感の防止

【事業費予算】

平成27年度予算 約1,900万円

内訳

- 1) もやいネットセンター嘱託職員2名分 約 400万円
- 2) 夜間休日業務の委託料 約 220万円
- 3) もやいネット地区ステーション 約1,280万円
(社会福祉協議会に補助金として支出)

【主な質疑応答】

Q：夜間の相談は受託機関で対応しているとのことだが、受託機関は福祉専門の会社か。

A：もともとは警備会社であるが、介護サービス等も行っており、介護福祉士の専門職も配置している。

Q：ネット地区ステーションの地域福祉コーディネーターの資格要件は。

A：社協のパート職員として雇用し、時給720円、月60時間以内としている。特に資格要件はないが、もともと地域活動やボランティア活動をされていた方、看護師等の有資格者、地域をよく知っている方等を考慮して、地域から選出頂いている。

Q：支援事業者の選考基準や今後の目標及び、事業者に対して求めたいことや事業者からの要望は。

A：徘徊が増えているので、できるだけ24時間対応できる事業所と協定を結ぶこととしており、目標は100社である。

支援事業者には、認知症の理解促進のため、従業員全員に認知症サポーター養成講座の受講をお願いしている。また、事業者からは、声掛けに不審がられないよう証となるステッカー等がほしいとの要望を頂いている。

以上が視察の概要であり、報告といたします。